

I 報告

第1 令和7年度国家予算に対する提案・要望（環境局所管分）

5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

5-1. カーボンニュートラルの推進

»経済産業省、国土交通省、環境省、文部科学省

1) 水素エネルギーの利活用促進

- 水素エネルギー供給体制の確立に向けた財政支援の拡充
 - ・ 大量で安価かつ安定的な水素エネルギーの供給体制構築に向け、必要となる技術開発に取り組む事業者に対する支援を拡充すること
- 水素発電システムの社会実装に向けた財政支援の拡充
 - ・ 水素発電システムにおける技術開発実証の成果をもとに、同システムの社会実装に取り組む事業者に対する支援を拡充すること
- 水素モビリティや水素ステーションに対する財政支援の拡充
 - ・ 水素を燃料とする乗用・商用車（バス、トラック、パッカー車など）のさらなる導入及び商用車に対応した水素ステーションの建設・改修・運営に対する財政支援を拡充すること
- 水素利用を促すための保安に関する環境整備
 - ・ 水素利用の普及拡大や、産学官の多様な主体の積極的な参画を促すため、「水素保安戦略」に基づく規制の合理化・適正化を図るなど、環境整備を早期に行うこと

2) 水素エネルギー産業の振興

- 国際競争力のある製品の開発、商品化を加速するために必要となる技術評価や検査を担う認証機関・検査機関の設置
 - ・ 世界の水素関連市場における国内の水素関連技術・製品の競争力を強化するとともに、水素産業の活性化を図るため、製品の開発、商品化の加速に必要な技術評価や検査を担う認証機関・検査機関を設置すること
- 水素社会構築の基礎となる人材育成に向けた環境整備に対する新たな支援
 - ・ 水素の普及拡大を見据え、今後、様々な分野で求められる水素に関する人材を育成するため、高等教育機関の教育・研究環境整備に向けた支援を行うこと

4) 電動車の普及促進

○ 充電インフラ整備に対する財政支援の拡充

- ・電気自動車の普及に向けて、充電インフラ補助金の増額など、充電インフラ整備に対する財政支援を拡充すること

(参考)【電気自動車等の普及状況（令和5年3月末現在）】

車種	全国(台)	神戸市(台)
燃料電池自動車 (FCV)	7,473	57
電気自動車 (EV)	165,083	1,801
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	207,865	2,047
ハイブリッド自動車 (HV)	11,548,758	118,321

※自動車検査登録情報協会統計情報より（軽自動車を除く）

7-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

»環境省

3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

- ・近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

- ・概要：建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去をする場合にこれらに要する経費の一部について補助する
- ・要件：最大24時間雨量80mm以上等
- ・補助率：1/2（上限なし）
別途、地方財政措置 地方負担分の80%を特別交付税措置
※激甚災害時は財政措置が拡充

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

- ・国土交通省 最大24時間雨量80mm以上または最大時間雨量20mm以上
- ・農林水産省 最大24時間雨量80mm以上または最大時間雨量20mm以上
- ・文部科学省 最大24時間雨量80mm以上、最大時間雨量20mm以上、
または最大72時間雨量180mm以上
- ・環境省 最大24時間雨量80mm以上
※被害状況によっては最大時間雨量20mm以上も対象

7-2. 暮らしの安全・安心を守る取組みの推進

»内閣官房、農林水産省、環境省

6) 水環境保全対策の推進

- 有機フッ素化合物（PFOS・PFOA等）に対する総合的取組みの推進
 - ・有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFHxS）について、ヒトに対する毒性評価や農作物による吸収等についての調査研究を早急に進め、その発生メカニズムを解明し、環境基準、排水基準、水道水質基準など、全国一律の基準値を設定すること
 - ・PFOS、PFOA、PFHxS以外の有機フッ素化合物についても、ヒトに対する毒性評価等を進め、規制対象にすべき物質を早急を選定するとともに、適切な分析方法を提示すること
 - ・公共用水域等のモニタリングに対する財政支援を行うとともに、除去技術を確立すること

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»農林水産省、国土交通省、環境省

6) ニホンジカ対策

○ 六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止策への支援

- ・都市部近郊の貴重な自然地であり、観光地としても重要な六甲山系のニホンジカによる生態系被害、景観の悪化、土砂災害の危険性の増加等を未然に防止するため、侵入・定着防止対策に対する財政支援を行うこと